

令和 6 年度 定期監査に係る措置内容報告書 (教育委員会)

監査結果報告日	令和 6 年 12 月 17 日	措置内容報告日	令和 7 年 1 月 17 日
---------	------------------	---------	-----------------

《 教育総務課・学校再編室 》	
1	① 指摘事項の要旨 工事において、本来、事業者が保管すべき契約書が担当課のファイルに保管されていた。業務多忙により書類管理が十分でない状況が見受けられ、人員体制を含めて事務ミス等を防止する対策を講じられたい。 ② 原因 年度途中の人事異動があり十分な書類管理が出来なかった。 ③ 措置内容（検証結果） 書類管理について、適正に処理するよう事務処理を見直します。

《 生涯学習課 》	
1	① 指摘事項の要旨 北部公民館誘導灯 L E D 化工事の競争見積合わせから契約に至る期間が過度に経過している ② 原因 見積徴収後、世界的な半導体不足が影響し、誘導灯の入荷時期が未定となった。入荷時期が確定するまで二か月を要した。 ③ 措置内容（検証結果） 今後は入荷時期を確認し、入荷が遅れそうな場合は再度見積もり合せを行い、迅速な処理を行います。

《 図書館 》	
1	① 指摘事項の要旨 県下の図書館の開館状況や、電子図書館の導入状況を鑑み、休館日を設けることにより、人件費をはじめとする経費の節約が見込まれる。それによって生み出された財源を活用して、さらなる図書館の利便性向上や、読書活動の推進に取り組まれたい。 ② 原因 平成 21 年 9 月より全日開館開始。 ③ 措置内容（検証結果） 休館日を設けた場合の効果として、人件費、光熱水費など運営に係る経費の削減、あるいは定まった休日ができることによる職員の業務負担の軽減、全日開館でのシフト勤務の煩雑さによる人事管理の負担軽減などが考えられます。教育委員、図書館協議会委員とも協議しながら、休館日を設けるよう検討を進めます。